

令和4年

第1回市議会定例会 決議案第1号

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

上記の決議案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出
します。

令和4年3月2日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 函館市議会議員 | 遠山俊一 |
| 同 | 同 | 日角邦夫 |
| 同 | 同 | 松宮健治 |
| 同 | 同 | 紺谷克孝 |
| 同 | 同 | 小野沢猛史 |
| 同 | 同 | 荒木明美 |

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

ウクライナをめぐる情勢は、昨年以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、わが国を含む国際社会が緊張の緩和と打開に向けて、懸命な外交努力を重ねてきた。

しかし、2月21日、プーチン・ロシア大統領はウクライナの一部である、自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立」を一方的に承認する大統領令に署名し、ロシアはウクライナへの武力攻撃、侵略を開始した。

今回の行動は、明らかにウクライナの主権、一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章に反するものである。

この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む、法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、その根幹を揺るがしかねない暴挙である。

このようなロシアの力による侵略行為は断じて認められず、最も強い言葉で非難する。

ロシアは、国際社会の強い自制の求めにかかわらず、侵略行為を継続しており、首都キエフにまで侵攻し、市民への被害の拡大も深く憂慮される。

函館市議会は、国際社会の恒久平和を世界に訴えつつ、ウクライナの主権、一体性、独立を支持することを表明し、日本政府が経済制裁や人道支援において、G7をはじめとする国際社会と一致した措置をとることを支持する。

重ねて、ロシアに対し、即座に攻撃を停止し、部隊を撤収するよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月 日

函館市議会議長 浜野幸子